

平成25年三重県議会定例会

健康福祉病院常任委員会

説明資料

【議案補充説明】

	頁数
1 議案第139号 損害賠償の額の決定について	1

【所管事項説明】

1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成24年度分）	3
2 平成25年度の指定管理者による志摩病院の運営について	8

平成25年10月4日
病院事業庁

1 議案第 139 号 損害賠償の額の決定について

1 概 要

こころの医療センター（以下「センター」という。）において、福祉医療費の助成を受ける患者の皆様に代わってセンターから県内市町へ送付する領収証明書（医療費の自己負担額を証明する書類。）の一部が未提出であったため、各市町から患者の皆様への福祉医療費の助成金が支給されていませんでした。

未提出の原因については、平成 20 年 1 月に更新した医事電算システムの操作ミス、チェック体制の不備等であり、平成 19 年度から平成 23 年度の間において、不支給となつた福祉医療費助成金の対象者に対し、その損害を賠償しようとするものです。

このうち、三重県病院事業条例第 17 条の規定に基づき、議会の議決を要するものについて、損害賠償の額の決定をお願いするものです。

2 議会の議決を要するもの（損害賠償額百万円以上）

対象人数 1 人

賠 償 額 1,254,240 円

【参考 1】

損害賠償の全体概要

- ・対象人数 110 人
- ・賠 償 額 3,963,464 円（補正予算額 3,964 千円）

【参考 2】

三重県病院事業条例第 17 条

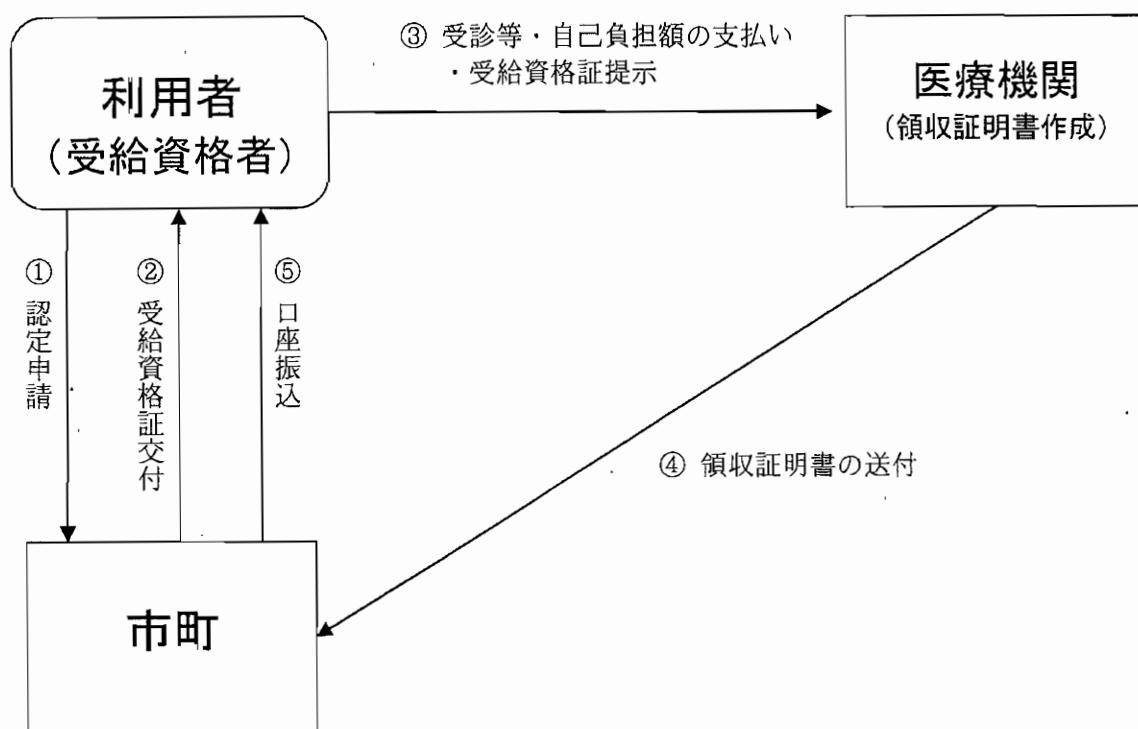
病院事業の業務に関し、法第四十条第二項の規定に基づき、条例で定めるものは、負担附きの寄附又は贈与の受領でその金額又はその目的物の価格が七千万円以上のもの及び法律上県の義務に属する損害賠償の額の決定で当該決定に係る金額が百万円以上のもの（自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第二項に規定する自動車及び同条第三項に規定する原動機付自転車をいう。）の事故による損害賠償の額の決定にあつては、当該決定に係る金額が一件につき自動車損害賠償保障法施行令（昭和三十年政令第二百八十六号）第二条第一項第一号イに掲げる金額を超えるもの、医療に関して生じた事故による損害賠償の額の決定にあつては、当該決定に係る金額が一件につき一億円を超えるもの）とする。

福祉医療費助成制度について

1 概 要

障がい者、一人親家庭等及び子どもの医療費の一部を市町が助成することにより、対象者の保健向上および福祉の増進を図るための制度です。

2 助成金支給までの流れ



- ①② 利用者は、市町へ受給資格認定申請を行い、市町から受給資格証の交付を受ける。
- ③ 受給資格者は、医療機関で受診等した場合、受給資格証を提示し一部負担金を納付する。
- ④ 医療機関は、自己負担額を証明する領収証明書を各市町へ送付する。
- ⑤ 市町は、他の給付制度の適用を考慮した上で助成金額を算出し、受給資格者の口座に助成金を振り込む。

1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：病院事業庁

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鵜方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康 (東京都千代田区平河町 2-6-3)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の收受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況		B			入院機能、小児医療及び救急医療などの診療機能について、診療体制の充実により、段階的な回復が図られ順調に病院運営が行われている。
2 施設の利用状況		B			入院患者数については、内科の患者数の大幅な増加により前年度を上回っており、外来患者数については、一部の診療科の医師の減等により、前年度を下回っているが、診療機能の段階的な回復に努めている。
3 成果目標及びその実績		B		—	<p>1日平均入院患者数及び1日平均外来患者数の目標は、達成されている。1か月平均救急患者数は目標を下回っているが、救急搬送患者数が大幅に増加していることを評価した。また、経常収支比率も目標を下回っているが、年度後半に高額医療機器の緊急修繕が発生したこと等によるもので、やむを得ないものと考えられる。</p> <p>一方で、延外来患者数は土曜診療を実施することを想定して目標が設定されていたが、土曜診療が実施できなかつたことにより目標を下回っている。</p>

※「評価の項目」の県
の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」について、平成 24 年度は指定管理者による管理の初年度というなかで、志摩地域における中核的な医療機関として、指定管理移行前の有していた機能を維持するとともに、入院機能、小児医療及び救急医療の診療機能の段階的な回復が図られ、入院患者数や救急患者数の回復もされてきていることから、業務計画を順調に実施されていると評価できる。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、概ね目標が達成されているが、延外来患者数が目標を下回っていることから、マイナス評価とした。</p> <p>今後も、さらなる診療機能の回復や充実を図ることが必要なことから、三重大学や地域の関係機関との調整等をさらに進める必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・ 運営移行前の診療科を継続して指定管理による運営を開始した。
- ・ 平成24年7月に、運営移行前に休棟していた6病棟を再開し、患者の受入体制の拡充を行った。同年8月には、小児科常勤医師の配置を行い、週4日であった外来診療日を5日に拡充するとともに育児相談、予防接種などの保健予防活動を積極的に行い、診療機能の回復を図った。
- ・ 救急体制では、救急・総合診療医の配置を行い、専門医との連携体制を整備しながら、救急の受入の回復に努めるとともに、時間外の受入が当番日のみと縮小されていた内科救急の受入体制を、日勤帯は365日受入へ拡充、夜間帯においては平日22:30までの受入を行うなど救急体制の回復に努めた。
- ・ 医師確保については、専門医の派遣を頂いている三重大学へ引き続き医師の派遣と異なる派遣の要請を行うとともに、協会内医師の異動や支援により医師確保に努めた。また、医療技術員、看護師の確保については、県からの移行職員が少ないなかで診療機能が維持できるよう職員の確保を行った。とくに、志摩地域での確保が困難な職種については、当協会が運営する施設からの支援を受けるなど、スケールメリットを活かし病院の運営に必要な人員確保を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 一般病棟の建設が昭和63年、管理検査棟が平成元年と建設から20年以上が経過している建物で運営を行っているが、建物及び施設設備の老朽化等により、修繕の対応が多く必要とされた。今後も、経年劣化による損傷や腐食等している箇所が多くあることから、早急な修繕等の対応が必要である。
- ・ また、医療機器においても、経過年数や利用状況の影響から修理が必要な機器が多数あった。高額の医療機器については、すぐに購入することができず、高額であっても修理をして利用をしなくてはいけない状況である。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 省エネルギーの対策として、こまめな消灯や照明の間引きなどによる節電対策を実施した。
- ・ 思いやり駐車区画の設置を正面玄関入り口付近、立体駐車場に定め啓発を行った。
- ・ 乳がんのワンコイン検診の実施機関として保健予防活動に参加した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 関係法令に基づいた規程を整備するとともに個人情報管理責任者を配置して、適切な管理を行った。

⑤その他の業務

- ・ 看護師等の医療職の職員確保及び職員の福利厚生を図るために、運営移行前に整備されていた保育所の開園を行った。
- ・ 地域医療連携センターの業務を見直し、退院調整だけではなく地域の医師会、福祉施設及び関係団体との顔の見える関係作りを進めた。地域の関係機関との連携を密にして地域の中核病院としてより機能を発揮できるように、民生委員、介護事業者、主任児童委員などの地域の関係団体と情報交換会や講演会を開催した。また、地域住民に対しては老人クラブ等へ出前講座を開催した。

(2)施設の利用状況

	目標	実績
1日平均入院患者数	193.0人	206.9人
1日平均外来患者数	247.3人	283.8人
1か月平均救急患者数	450.0人	327.9人

2 利用料金の収入の実績

	目標	実績
入院収益	1,783,354千円	1,922,778千円
外来収益	817,557千円	793,703千円
その他医業収益	65,242千円	36,256千円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
	H23		H24
指定管理料	450,247,000	事業費	3,867,846,941
利用料金収入	2,752,737,761	管理費	55,385,000
その他の収入	697,019,985	その他の支出	549,535
合計 (a)	3,900,004,746	合計 (b)	3,923,781,476
収支差額 (a)-(b)	△23,776,730		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1日平均入院患者数 1日平均外来患者数 延外来患者数 1か月平均救急患者数 経常収支比率 利用者満足度	193.0人／日 247.3人／日 72,952人 450.0人／日 100.0% 85.0%
成果目標に対する実績	1日平均入院患者数 1日平均外来患者数 延外来患者数 1か月平均救急患者数 経常収支比率 利用者満足度	206.9人／日 283.8人／日 69,530人 327.9人／日 99.4% 72.4%
今後の取組方針	引き続き、志摩地域における中核病院として、地域住民の方々に安全かつ良質な医療サービスが提供できるよう、限りある医療資源を最大限に活用しながら診療体制の回復に努める。 平成24年度に引き続き、総合診療医による幅広い疾患の受入拡充と、更なる専門医との連携を図る。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況		B	<p>休棟していた6病棟の再開による入院機能の回復、小児科常勤医師の配置による診療機能の回復及び総合診療医の配置による救急体制の回復が図れた。</p> <p>医療スタッフについては、当協会が運営する他の施設からの支援を受ける等のスケールメリットを活かし必要な人員確保を行った。</p>
2 施設の利用状況		B	入院機能の回復をはじめとした診療体制の段階的な回復により、患者数の回復に努めた。
3 成果目標及びその実績		B	<p>1日平均入院患者数及び1日平均外来患者数は目標を達成した。</p> <p>1か月平均救急患者数は、救急患者の対応時間の回復を図ったが目標は達成できなかった。そのような中ではあるが、救急搬送患者数の増、入院率の増となっており、重症患者の受け入れ体制の回復に努めている。</p> <p>また、経常収支比率については、年度後半に高度医療機器の故障による修繕が発生したこと等により目標を達成できなかった。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>平成24年度は指定管理開始の初年度というなかで、運営移行時に大きな混乱を招くことなく、運営移行前の診療機能を継続し運営の開始を行えた。</p> <p>診療機能の回復について、入院機能では運営移行前から休棟していた2つの病棟のうち、目標としていた1つの病棟の再開を実現するとともに、総合診療医の配置による救急医療の回復、常勤医師の配置による小児医療の回復が図れた。</p> <p>医療スタッフの確保では、医師については三重大学へ引き続き医師の派遣と更なる派遣の要請と併せて協会内医師の異動や支援により医師確保に努めた。また、医療技術員、看護師の確保については、当協会が運営する施設からの支援を受けるなど、スケールメリットを活かし病院の運営に必要な人員確保を行った。</p> <p>今後さらに、診療機能の回復を進めるなかで、看護師、薬剤師の確保が志摩地域では大変厳しい状況であるが、奨学金制度の導入等を行いながら、今後も将来的な人員確保を睨みつつ、引き続き診療機能の回復に必要な体制を整えていきたいと考えている。</p> <p>収支状況については、入院機能の回復をはじめとした診療体制の段階的な回復に伴い収入の確保、増加が図れた。また、支出については、施設・設備、機器の老朽化による修繕、修理対応が重なり費用のかさむ状況があったが、委託費の削減、医薬品の共同購入等により費用の削減を図り、経営の健全に取り組んだ。施設・設備管理、機器の老朽化への対応については、今後、県との連携、協力を得ながら進めていきたいと考えている。</p>
--------	---

【参考】

志摩病院の管理業務に関する経費の収支状況の内訳

項目	決算額
収入の部	
I 事業収益	2,769,266,176
医業収益	2,716,481,442
入院診療収益	1,922,778,019
外来診療収益	793,703,423
医業外収益	52,784,734
II 事業外収益	1,130,738,570
交付金・補助金・委託収益	1,106,437,019
うち政策的医療交付金	450,247,000
うち経営基盤強化交付金	541,343,000
その他の事業外収益等	24,301,551
収 益 計	3,900,004,746
支出の部	
III 事業費用	3,923,231,941
材料費	608,611,462
給与費	2,109,645,596
委託費	441,197,892
設備関係費	433,729,968
うち管理受託等負担金	249,690,194
研究研修費	12,932,695
経費	261,729,328
管理費	55,385,000
IV 事業外費用	549,535
費用計	3,923,781,476
経 常 利 益	△ 23,776,730
V 臨時収益	0
VI 臨時費用	0
当 期 利 益	△ 23,776,730

2 平成25年度の指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院につきましては、平成25年度も前年度に引き続き指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

1 診療科別の常勤医師の配置

平成25年度の常勤医師の配置については、6月に東洋医学・皮膚科医師、7月に内科医師をそれぞれ1名配置しました。小児科については、5月に常勤医師を配置しましたが、9月に退職となりました。

引き続き常勤医師の確保に向けて調整を進めています。

(単位：人)

診療科等	H24.4	H25.4	H25.10
救急・総合診療科	3	5	5
内科	4	6	<u>7</u>
外科	4	3	3
整形外科	2	2	2
脳神経外科	1	1	1
眼科	1	1	1
小児科	0	1	1
東洋医学・皮膚科	0	0	<u>1</u>
泌尿器科	1	1	1
精神科	3	3	3
放射線科	1	1	1
緩和ケア	2	0	0
初期研修医	2	2	2
計	24	26	28

2 入院診療

一般病棟の患者数は、平成24年7月からの病棟1棟の再開(117床→132床)以降は、ほぼ前年度を上回って推移しており、平成25年度もさらに増加している状況です。

なお、平成25年度においては、一般病棟の運用病床数の増(132床→150床)を目指しております、現在、人員の確保に努めているところです。

3 外来診療

常勤医師の配置等による診療体制の段階的な回復により、平成25年度の外来患者数は、小児科及び皮膚科は前年度と比べ大幅に増加しており、全体の外来患者数についても前年度を上回って推移しております。

今後も、救急・総合診療科と専門科相互の連携を一層図りながら、幅広い疾患の

受入れを拡充するなど、外来診療機能の回復を目指していきます。

4 医業収益

平成25年度8月までの入院収益及び外来収益については、入院患者数及び外来患者数の増加に伴い前年度に比べ増加しております。

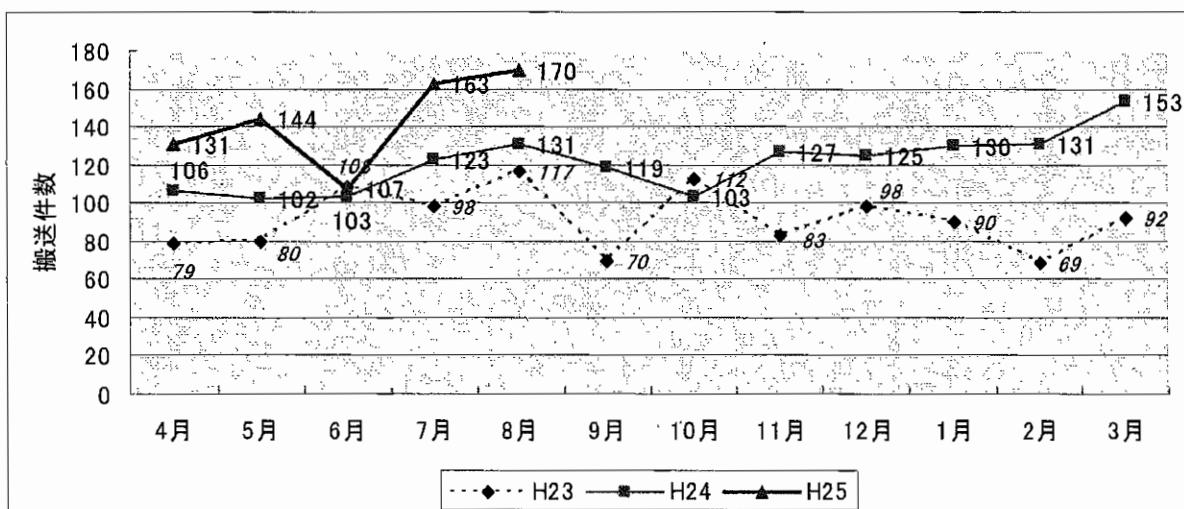
平成25年度下期についても、診療体制の充実等により患者数の一層の回復を図り、収益を増加させることを目指しております。

			H23	H24	H25(～8月)
1日平均患者数 (人／日)	入院	一般	111.8	113.5	114.1
		精神	91.8	93.4	93.5
	外来	一般	266.5	247.1	254.0
		精神	36.9	36.7	35.8
診療単価(円)	入院	一般	31,393	35,810	38,043
		精神	12,705	13,490	13,473
	外来	一般	11,838	12,110	11,960
		精神	5,814	6,701	7,148
医業収益(千円／月)	入院(月平均)	142,653	161,968	171,403	
	外来(月平均)	68,497	66,112	69,842	

5 救急診療

平成24年度からの救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入体制の拡充により、志摩病院への救急車搬送件数（志摩広域消防組合による搬送）は、前年度を大きく上回って推移しており、引き続き二次救急医療機関としての役割を着実に果たしていきます。

【志摩広域消防組合からの搬送件数】



	H23	H24	H25
4月～8月の救急搬送件数	482	565	715
前 年 度 比	—	117.2%	126.5%